入札説明書

堺市立総合医療センターにおける負荷心肺機能検査装置の物品調達に係る一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

１　公告日

平成３０年６月８日

２　入札に付する事項

(1) 調 達 物 品　　負荷心肺機能検査装置（詳細は別紙「仕様書」のとおり）
(2) 数　　量　　一台
(3) 納 入 場 所　　堺市立総合医療センター　臨床検査技術科
(4) 納 入 期 限　　契約日から平成３０年１０月３１日まで
(5) 入札担当部署　　地方独立行政法人堺市立病院機構(以下「法人」という。)
　　堺市立総合医療センター　管理課
(6) 本入札については、地方独立行政法人堺市立病院機構契約規程（平成２４年制定。以下「規程」という。）第１０条に規定する方式により落札者を決定する。

３　入札参加資格に関する事項

入札参加資格は以下の条件すべてに該当するものでなければならない。

(1) 規程第３条及び地方独立行政法人堺市立病院機構契約規程実施細則（平成２４年制定。以下「実施細則」という。）第２条の規定に該当しない者
(2) 会社更生法（平成１４年法律第１５４号）第１７条に規定する更生手続開始の申立て（同法附則第２条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係る同法による改正前の会社更生法（昭和２７年法律第１７２号。以下「旧法」という。）第３０条に規定する更生手続開始の申立てを含む。）がなされている者（同法第１９９条に規定する更生計画認可の決定（旧法第２３３条に規定する更生計画認可の決定を含む。）を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）第２１条に規定する再生手続開始の申立てがなされている者（同法第１７４条に規定する再生計画認可の決定を受けている者を除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
(3) 堺市暴力団排除条例及び堺市暴力団排除条例施行規則による行政処分を受けていない者

４　入札参加手続きに関する事項

本入札に参加しようとする者は、申請締切日までに次のとおり申請を行い、入札参加資格の審査を受けなければならない。また、申請した書類に関し契約担当者から質問を求められた場合、それに応じなければならない。

(1) 入札参加資格審査の申請
　申請書類を、別紙「入札参加資格申請書兼誓約書郵送用封筒の宛名書き（参考）【別紙①】」を参照し､一般書留又は簡易書留により郵送すること。また、申請担当者やメールアドレスの確認のため､別紙「申請担当者連絡先【別紙②】」を後記７に記載のＥメールアドレスに送信すること。
(2) 申請書類
　① 入札参加資格審査申請書兼誓約書（以下「申請書」という。）　【様式１】
　② 登記事項証明書（履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書）又は登記簿謄本の原本（平成３０年３月９日以降発行のもの）
　③ 印鑑証明書又は印鑑登録証明書（平成３０年３月９日以降発行のもの）の原本

④　納税証明書（国税及び地方税の未納がないことの証明ができるもの）の原本
（平成３０年３月９日以降発行のもの）
⑤　返信用封筒（返信先「様」「御中」を記載）を記載し、８２円分の切手を貼付したもの）
（入札参加資格の審査結果の通知用）

(3) 入札参加資格審査申請締切日
平成３０年７月２日（月）必着

(4) 申請の取下げは認められないので、十分検討の上、申請を行うこと。

(5) 申請に要する費用は申請者の負担とする。また、申請書類の返却は一切行わない（後記５の（５）を除く。）ものとする。

(6) 申請書類に虚偽の記載があれば、本契約の入札参加を認めないものとする。

５　申請の無効について

次のいずれかに該当する申請は無効とする。

(1) 申請書類が一般書留郵便及び簡易書留郵便以外の方法で堺市立総合医療センター管理課に届けられたとき。

(2) 消印が押印されていなかったとき又は申請書類が申請締切日より後に堺市立総合医療センター管理課に届いたとき。

(3) 本契約について同一業者から複数の申請があったとき。

(4) 申請者の特定ができなかったとき。

(5) 無効となった申請書類については、申請者が特定できた場合に限り返却するものとし、返却を求める場合は、社員証等会社との雇用関係が分かるもの及び認め印を持参の上、堺市立総合医療センター管理課の窓口まで申し出ること。

６　入札参加資格の審査及び審査結果の通知

(1) 審査結果は、平成３０年７月１０日(火)に申請者に対して、電子メールと郵便により通知する。

(2) 入札参加資格審査申請の申請書類により審査を行った結果、入札参加資格を有すると認めた申請者には、認定の通知を行う。

(3) 次のアからウのいずれかに該当し、入札参加資格を認めなかった（以下「不認定」という。）申請者には、その旨の理由を付して不認定通知を行うものとする。

ア　前記３に規定する入札参加資格を満たさない者
イ　申請書類について不足があった場合
ウ　その他申請書類等に必要事項が正しく記入されていなかった場合

(4) 認定通知日から入札日までの間に入札参加資格を満たさなくなった者については、認定を取り消すものとする。

(5) 審査の結果、入札参加資格を満たす者が１者に満たない場合は、当該入札は中止する。

７　本入札に係る質疑及び回答

(1) 本入札に関する質疑がある場合は、平成３０年６月１９日(火)午後５時までに、次の質疑先に「入札に関する質疑書」【様式２】を電子メールで送付すること。なお、電子メールの着信確認は、送信者の責任においておこなうこと。

（質疑先）
地方独立行政法人堺市立病院機構　堺市立総合医療センター　管理課
Ｅ-mail　　jimukyoku@sakai-hospital.jp

(2) (1)の質疑に対する回答は、平成３０年６月２２日(金)に法人のホームページにおいて公表するものとする。

８　違約金に関する事項

落札業者が正当な理由なく期限までに契約を締結しないときは、落札金額（入札書に記載された金額に当該金額の１００分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があ

るときはその端数金額を切り捨てた金額））の１００分の３に相当する額の違約金を徴収するものとする。

９　入札執行の日時及び場所

(1) 日　　時　　平成３０年７月１３日(金)　午前９時００分
(2) 場　　所　　堺市西区家原寺町１丁１番１号
地方独立行政法人堺市立病院機構 堺市立総合医療センター　４階会議室１（大）
(3) 提出書類
ア　入札書　（入札日当日に配布する。）
イ　委任状　（代理人を立てる場合のみ提出すること。）
ウ　入札参加資格確認結果通知書　（写し可）
(4) そ の 他　　郵送又は電送による入札は認めない。

１０　入札方法及び落札者の決定方法等

(1)入札を行う回数は、初回入札を含め２回までとする。
(2)２回の入札において、落札者が決定しないときは規程第２１条第１項第１３号に基づき、最低価格での入札を行った者と随意契約交渉を行う。
(3)最低金額の入札をした者が２者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。
(4)落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に１００分の８に相当する額（消費税及び地方消費税相当額）を加算した金額（１円未満の端数は切り捨てる。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税を含まない金額を入札書に記載すること。
(5)落札者の決定については、入札の無効要件に該当しない者のうち、入札金額が予定価格の範囲内で、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

１１　入札の無効に関する事項

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。
(1) 入札日時までに、入札者が入札場所に到着しないとき。
(2) 入札書に記入すべき事項の記入を欠き、又は入札書に記入した文字が判読できないとき。
(3) 入札書に記名押印がないとき。
(4) 入札金額を改ざんし、又は訂正したとき。
(5) １件の入札に対して２通以上の入札書を提出したとき。
(6) 委任状のない代理人による入札を行ったとき。
(7) 数人が共同して入札を行ったとき。
(8) 入札に参加する資格のない者が入札したとき。
(9) 入札に関し不正な行為を行ったとき又は不正な行為が行われたおそれが非常に強いとき。
(10)その他入札に関する条件に違反したとき。

１２　入札の辞退等

(1) 入札参加者は、入札日までは、入札を辞退することができる。
(2) 本契約の入札を辞退したことを理由として、以後の入札参加等に不利益な取扱いは行わないものとする。

１３　入札の中止等

前記６の(5)の場合のほか、不正な入札が行われるおそれがあると認めるとき、又は災害その他やむを得ない理由があるときは、入札を中止し又は入札期日を延期するものとする。

１４　契約に関する事項

(1)落札者は、落札決定の通知を受けた日から１０日以内に記名押印した契約書その他契約に必要な関係書類を提出しなければならない。
(2)落札者について、入札参加資格を満たさないと判明した場合あるいは申請書類に虚偽が見つか

った場合は、契約を締結しないものとする。

１５　契約保証金に関する事項

落札者は、法人との契約の締結前に、契約保証金を納付しなければならない。保証金額は契約金額の１００分の３以上の額とする。ただし、規程第２８条に該当する場合は、免除する場合がある。

１６　その他

(1) 第三者から申請者の入札参加資格に関し、疑義がある旨の通報等があった場合は、当該入札の結果如何にかかわらず、当該申請者の入札参加資格に関する調査を再度実施することができるものとする。

(2) 入札参加者は、入札に関連する書類を熟読し、関係法令並びに規程、実施細則を遵守しなければならない。

１７　問合せ先

〒５９３－８３０４
地方独立行政法人堺市立病院機構　堺市立総合医療センター　管理課
堺市西区家原寺町１丁１番１号
電話　０７２-２７２-９９５８　　ＦＡＸ０７２-２７２-９９１１